

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 7 月26日
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 榊原 暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052 (212) 9900 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 葛川 遼佳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052 (212) 9908
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 葛川 遼佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成28年7月25日開催の当社取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社プレコムジャパン（以下「プレコムジャパン」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号：株式会社プレコムジャパン

本店の所在地：名古屋市中区錦一丁目10番20号

代表者の氏名：代表取締役 澁谷 卓典

資本金の額：20百万円（平成28年6月30日現在）

純資産の額：219百万円（平成28年6月30日現在）

総資産の額：319百万円（平成28年6月30日現在）

事業の内容：インターネット回線取次事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	平成26年9月期	平成27年9月期
売上高	268	295
営業利益	54	42
経常利益	54	42
親会社株主に帰属する 当期純利益	35	28

（注）プレコムジャパン（旧ネット110番株式会社）は平成25年12月2日に設立されたため、上記以前の事業年度は存在しません。また、平成26年9月期は、事業年度が約7ヶ月となっております。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称：ジャパンベストレスキューシステム株式会社

発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合：100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係：当社はプレコムジャパンの発行済株式総数の全てを保有しております。

人的関係：当社の従業員1名が取締役を兼任しております。また、当社の従業員1名が監査役を兼務しております。

取引関係：該当事項はありません。

(2) 当該吸収合併の目的

先般、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るためプレコムジャパンを完全子会社化いたしました。今回、当社グループ経営の一層の効率化を図るため、当社による吸収合併を行うこととしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

当該吸収合併の方法

当社を存続会社、プレコムジャパンを消滅会社とする吸収合併によります。

当該吸収合併に係る割当ての内容

当社はプレコムジャパンの発行済株式のすべてを所有していますので、当該吸収合併において株式その他の財産等の割当ては行いません。

その他の吸収合併契約の内容

当社がプレコムジャパンとの間で平成28年7月25日に締結した吸収合併契約書の内容は次のとおりです。

吸収合併契約書（写）

株式会社プレコムジャパン（以下「プレコムジャパン」という。）とジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下「JBR」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 プレコムジャパン及びJBRは、JBRを吸収合併存続会社、プレコムジャパンを吸収合併消滅会社として吸収合併する（以下、本契約に基づき行われる吸収合併を「本件合併」という。）。

（当事者の商号及び住所）

第2条 本件合併の当事者の商号及び住所は次に掲げるとおりである。

（1）吸収合併消滅会社

商号：株式会社プレコムジャパン

住所：名古屋市中区錦一丁目10番20号

（2）吸収合併存続会社

商号：ジャパンベストレスキューシステム株式会社

住所：名古屋市中区錦一丁目10番20号

（合併効力発生日）

第3条 本件合併がその効力を生ずる日（以下「合併効力発生日」という。）は、平成28年9月1日とする。ただし、同日までに合併に必要な手続を遂行できないときは、JBR及びプレコムジャパンが協議のうえ、これを変更することができる。

（本件合併の対価）

第4条 JBRは、プレコムジャパンの完全親会社であるため、本件合併は吸収型再編対価（会社計算規則第2条第3項第36号イ）なしに行うこととし、JBRは、本件合併に際して株式、金銭その他の財産の交付を行わない。

（資本金及び準備金）

第5条 JBRは、本件合併に際して、資本金及び準備金の増加は行わない。

（株主総会）

第6条 プレコムジャパンは、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約についての同法第783条第1項の株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。

2 JBRは、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約についての同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。

（会社財産の承継）

第7条 JBRは、合併効力発生日において、プレコムジャパンの資産負債及びこれらに附随する一切の権利義務を承継する。

（合併条件等の変更）

第8条 本契約締結日から合併効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、プレコムジャパン又はJBRの財産又は経営状態に重大な変動が生じたときは、プレコムジャパン及びJBRが協議の上で、本件合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（本契約に定めのない事項）

第9条 本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、プレコムジャパン及びJBRが協議の上で決定する。

[以下余白]

以上、本契約成立の証として本書 2 通を作成し、プレコムジャパン及びJBR各々記名押印の上、各自 1 通を保有する。

平成28年 7 月25日

名古屋市中区錦一丁目10番20号
株式会社プレコムジャパン
代表取締役 澁谷 卓典

名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役 榊原 暢宏

- (4) 当該吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠
該当事項はありません。

- (5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
- | | |
|--------|------------------------|
| 商号 | : ジャパンベストレスキューシステム株式会社 |
| 本店の所在地 | : 名古屋市中区錦一丁目10番20号 |
| 代表者の氏名 | : 代表取締役 榊原 暢宏 |
| 資本金の額 | : 779百万円 |
| 純資産の額 | : 今後決定される予定であります。 |
| 総資産の額 | : 今後決定される予定であります。 |
| 事業の内容 | : 生活トラブル解決サービス業 |

以 上